

開 会 午後1時30分

○委員長（金崎悟朗君） ご苦労さまです。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立しました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

引き続き予算審査をいたします。

昨日、審議の中で保留となっている答弁がありますので、答弁していただきます。中村町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 昨日お答えできませんでした野崎委員と東梅委員の質問についてご説明いたします。

野崎委員の質問ですが、滞納者の中で何人今病院にかかっているかというご質問でしたが、きのうお話しした滞納者の数は今現在は6名、その中で4名が今病院にかかっている状況であります。

また、東梅委員の質問ですけれども、県内での1人当たりの医療費の状況ということですが、33市町村中、大槌町は平成25年の実績ですが、一応7位ということで、金額にしまして82万791円であります。また、その中でちなみに1位は矢巾町、ここが95万1,838円、そして一番最下位というか、33位になりますけれども、これは田野畑村で49万6,927円となっております。

○委員長（金崎悟朗君） 議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 別冊にて配付しております予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成27年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）給水戸数4,600戸。年間総配水量129万6,000立米。1日平均配水量3,550立米。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款水道事業収益2億3,036万円、対前年度比3,601万5,000円の増、18.5%の増であります。

第1項営業収益1億9,801万3,000円、対前年度比2,408万7,000円の増、13.82%の増であります。主なものは営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。

第2項営業外収益3,225万2,000円、対前年度比2,776万2,000円の増であります。主なものは長期前受金戻し入れで、減価償却の当年度増加額を計上しております。

第3項特別利益9万5,000円、対前年度比1,583万4,000円の減額であります。主に過年度分の督促手数料を計上しております。

支出、第1款水道事業費用2億3,945万2,000円、対前年度比2,748万7,000円の増、13.0%の増であります。

第1項営業費用2億353万7,000円、対前年度比2,593万7,000円の増、14.6%の増であります。事業活動のため生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託料、修繕費、減価償却費等であります。

2項営業外費用3,291万3,000円、対前年度3,250万円の増、11%の増であります。主として金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の納付見込み額であります。

第3項特別損失100万2,000円、対前年度比170万円の減であります。過年度損益修正損による特別損失であります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページをごらん願います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,217万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金4,270万3,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,947万6,000円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入15億8,841万3,000円、対前年度比4億3,150万1,000円の増であります。

第1項企業債2億8,000万円、対前年度比2億2,020万円の増であります。建設改良費、主に水道施設復興事業に係る起債借入見込み額であります。

第2項補助金12億7,732万4,000円、対前年度比1億8,365万3,000円の増であります。水道施設復旧事業に係る国庫補助金、一般会計からの補助金であります。

第3項出資金1,000円、整理科目であります。

第4項負担金550万8,000円。対前年度比207万円の増であります。一般会計からの消火

栓設置工事負担金であります。

第5項工事負担金2,558万円、安渡仮設ポンプ場整備に係る負担金であります。

支出、第1款資本的支出16億5,059万2,000円、対前年度比4億198万1,000円の増であります。

第1項建設改良費4億6,918万6,000円、対前年度比2億2,121万3,000円の減、32%の減であります。主に小鍬浄水場ろ過設備工事と水道施設復興事業に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金8,029万1,000円、対前年度比259万2,000円の増、3.3%の増であります。企業債の元利償還金であります。

第3項補助金返還金1,000円、整理科目であります。

第4項操出金11億111万4,000円、対前年度比6億2,060万2,000円の増、229%の増であります。これは、CMr県土地開発公社に一括委託している経費を一般会計へ繰り出しするものであります。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。事項、大ケロポンプ場築造工事、期間、平成27年度から平成28年度、限度額3億344万円。これは、町全体の水道施設を災害に強いシステムに構築するため、大ケロポンプ場の施設を増強する工事を2カ年で行うものでございます。

第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、排水施設整備事業及び公営企業災害復旧事業、限度額はそれぞれ2億1,920万円、6,080万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

第7条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第9条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費2,768万9,000円。

第10条、災害復旧及び消火栓設置、企業債償還金等のため、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1億604万6,000円である。

第11条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて質疑に入ります。

8ページをお開きください。

平成27年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。

8ページ全般です。進行します。

9ページ全般です。（「進行」の声あり）進行します。

17ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書。17ページ全般。小松委員。

○7番（小松則明君） 数値的な問題については別にこれは真面目に書いているというか、ちゃんとしていると思うんですけども、まず、安渡につけたポンプとか、そういうもの、被災したポンプ、そういうものについては復旧なされていると思います。ただし、ポンプというものは、それこそ何年の償却というものがあまして、将来的にもうそろそろ直さなくてはならないポンプがあるんじゃないかと私は思っておりますけれども、それは今所長がわかっている範囲で何年後までに壊れるのはどのぐらい、壊れるという言い方はおかしいですね。寿命が来ているのがあるのか、ないのか。その部分に対してまた絡むのはお金という話になってくるんですけども、現在そういう部分に対しては把握しているという部分がありますでしょうか。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） ポンプ施設とか、機械に関しましては、おおむね15年というのが目安になっているはずで。それで、毎年度定期点検をしておいておまして、ポンプが13年使いましたよ、10年使いましたよというデータは来ておりますので、ポンプの入れかえ時期というのは把握してございます。それで、この震災におきまして、ポンプ場が3カ所被災しておまして、そこに関しましては今は応急復旧で直しておりまして、そのポンプ場に関しましては町の全体の計画の中でもう全部廃止するという計画にしておまして、この復興が終われば全て新しくなるというような計画をしてございます。

○委員長（金崎悟朗君） ございませんか。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 小松議員じゃないけれども、金額的なことは言いませんけれども、それこそ30数年前に、どこの地区とは言わないけれども、簡易水道があったわけですね。

れども、その簡易水道から現在は上水道にかわってきているわけです。その当時の簡易水道のパイプと今のパイプを見比べた場合、物すごく、昔の話だからね、弱いのが当たり前なんだけれども、それが今とところどころほころびて漏水するような状況が見受けられますけれども、もちろん当時と違って今はダンプが工事が入ってさまざまなそういう車両が多いから、それはなるのが当たり前なんだけれども、新しい防集団地だとか、そういう造成地、盛り土のところはそれなりの新しく配管すると思うんですけれども、旧の簡易水道を通っていたところのそういう管の更新とか、取りかえとか、そういう計画はあるのか、ないのか。実際的にわけのわからないところ漏水していますね。そういうようなところのこれからの古い管はどういうふうにやっていくのか。それこそ漏水してから直すんだかというその辺のところをお伺いしておきます。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 現在、議員さんおっしゃられるように、急に管が破裂して漏水しているというのが、主に小鎚地区、あとは浪板地区にございます。それはもう以前簡易水道だったところにございますけれども、小鎚地区に関しましては、今年度の予算で計上しておりますが、5カ年計画でVP、塩ビ管をダクタイル鑄鉄管……、済みません。ダクタイルではないですけれども、耐震管のほうに整備していく予定になってございます。あと浪板地区に関しましては、途中までは大体半分ぐらいになりますけれども、この災害復旧事業で何とか更新できそうなところはまず更新すると。それ以外の部分、その災害復旧事業でできない部分に関しましては、今後予算化しながら更新をしていきたいなと思っています。その塩ビ管が壊れる原因というのが、古くなったのもありますけれども、やはり大型車両の通行が相当ふえたということで壊れていることになりますので、いずれ早急に計画して直していきたいなと考えております。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

18ページ、お開きください。

平成26年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。18ページ全般。進行します。

19ページ全般。進行します。

20ページ、平成26年度大槌町水道事業会計予定貸借対照表、資産の部。20ページ全般。ございませつか。

21ページに入ります。負債の部。阿部委員。

○13番（阿部義正君） 企業債のところではちょっとお伺いしますが、先ほど27年度、前年度対比で3.3%増という説明があって、この8,029万1,000円計上しているわけですが、今後の償還計画で何年後がピークになっているか、そういった償還計画のところをお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 償還の関係ですけれども、現在の未償還高は平成26年度末におきまして11億円ほどあります。今後復興に係る事業がおおむね30億ぐらいかかることが見込まれております。その中で、現在は約元利償還金で8,300万、利子で2,100万を約1億円の償還を平成35年度ぐらいまで続けなければならないことになっております。その後は少しずつ減少しまして、平成54年度で完済の見込みにはなっております。ただ、先ほど申しました今後事業が進みます災害復旧事業、または施設の更新事業等が含まれますと、どこまでも償還は完了しないという状況でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） わかりました。あと、先ほどの説明の中で資本金収入額と支出額の差額を損益勘定留保資金とか、消費税及び消費税資本収支調整額によって補填するというお話がありましたが、この財源があれば赤字になっても補填はできるわけですが、この財源の今後の見通しはどうなっているのか、その辺もお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） この財源は、もう数年先には底をついてしまうというような見込みになってございます。前回のご答弁とかでも申し上げましたけれども、人口は明らかに減るということになりますので、収益はいずれ上がってはいかない状況にございます。大口事業者を拡大していきましようというところが1つございます。あとは復興事業の中で先ほど申しましたけれども、ポンプ施設等の施設を少しでも減らそうということで、今回ポンプの施設ですけれども、ポンプ施設は3カ所減らそう、配水池に関しましては1カ所減らそうということで、いずれ施設を少しでも少なくして経費を少なくしようということで計画はしてございます。実際この人口が減っていきますので、給水収益が下がるわけですけれども、いずれは水道料金の値上げが必要なのかなと思っております。その辺はご容赦願いたいと思います。

○委員長（金崎悟朗君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 田中所長の経営改善というか、そういう手腕に期待したいと思

ます。そこで、水道料金の見直しというお話がありましたが、大槌町の水道料金は隣の近隣市町村と比較してどのようになっているか、その辺をお伺いします。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） ちょっと手元にその資料はございませんけれども、大きく高いというわけでもなく、安いというわけでもないと思いますが、近隣の市町村を見ながら料金設定はしてはございますが、ただ、小さい町になればなるほど、人口が少なければ少ないほど、料金は本来上げなければならない状況ですので、釜石よりも例えば高いのが悪いとか、そういうことではなく、あくまでも料金収入と支出のバランスを見て料金は設定すべきものと考えております。（「進行」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

22ページ、資本の部。（「進行」の声あり）進行します。

平成27年度大槌町水道事業予定貸借対照表、資産の部。23ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

24ページ上段まで。進行します。

負債の部。24ページから25ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

25ページ、資本の部、全般。（「進行」の声あり）進行します。

27ページ、平成27年度大槌町水道事業会計予算説明書、収益的収入及び支出。1款水道事業収益1項営業収益。27ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

29ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

2項営業外収益。29ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

30ページ上段まで。進行します。

3項特別利益。（「進行」の声あり）進行します。

支出、1款水道事業費用1項営業費用。31ページ全般。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 費用ということで、職員にかかわるご質問をしたいと思います。

2年ぐらい前に、条例においてその水道の監督者を置かなければいけないんだという条例があったと思います。その中においてのその現在の水道業務を行う上での有資格者数というのがどのようになっているのかというところをまずお尋ねしたいと思います。布設工事監督者と水道技術管理者というところだと思うんですけども。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） お答えします。

現在有資格者としましてその水道技術管理者になれる人数は2名おります。26年度に関しましては。それと管工事の技術者に関しましては4名でございます。（「資格取得済みということですか」の声あり）経験年数とかということで資格が得られる、得られているものという意味でございます。

○委員長（金崎悟朗君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） そうすると、まずこの予算書を見ますと、簡易水道も含めてこの中には4人、そして簡水のほうに1名ということで、合計5名になるわけですがけれども、そういうふうな4人、2名ということで当分の間は困らない職員の資格体制ということで理解してよろしいわけですね。ということは、やはりこの専門職の育成というのもこれも大事だと思うんですけども、中にはやはりある人間が10年も15年もそのポジションにいるということは、その部署にいるということは、人事等のその硬直化にもつながると思うので、やはり結構な人数で回していければいいのかなというところも思うわけでございますので、そこら辺の確認の意味での質問でした。

○委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） ここにあげています4名とか、1名とかというのは、あくまでもプロパー職員で町がお金を、給料を出しているものでありまして、この水道の技術管理者とか、技術屋さんとは関係ない数字ではございます。その数に関しましては、その技術屋の数ではないということです。（「わかった。いいです」の声あり）

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

32ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

33ページ全般。進行します。

34ページ全般。進行します。

35ページ全般。進行します。

36ページ全般。ございませんか。進行します。

37ページ全般。進行します。

38ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

39ページ全般。進行します。

40ページ全般。進行します。

2項営業外費用。41ページ全般。（「進行」の声あり）進行します。

42ページ、3項特別損失。中段まで。進行します。

4 項予備費。進行します。

43ページ、資本的収入及び支出。収入、1 款資本的収入 1 項企業債。（「進行」の声あり）進行します。

2 項補助金。進行します。

第 3 項出資金。進行します。

44ページ、4 項負担金。進行します。

5 項工事負担金。進行します。

支出、1 款資本的支出 1 項建設改良費。進行します。

46ページ全般。小松委員。

○ 7 番（小松則明君） ここで、あとほかにいくとないということでお聞きしますけれども、前、何年か前に私、台船の、今大槌町の湾の中に台船が数多くあるということで、その部分でろ過装置、海水を水にかえるろ過装置がない、そういう台船とか、漁船とか、そういう部分に対して真水の供給、いくなれば何日も走っていくというための真水の供給のためということで、径が小さいけれども入れてくれるという話になっていたんですけども、この営業的収入の中とかいろいろなもの考えた部分で、先ほどいろんな大型の収入がなければということにおいてですよ、その大槌漁協の市場にはそういう水を供給する場もありますよとか、それでお金を収入として得るといふそういう考え方もありかなと思っていますけれども、それについてはどういふお考えをお持ちでしょうか。

○ 委員長（金崎悟朗君） 田中水道事業所長。

○ 水道事業所長（田中寛之君） 計画の中でその市場の中に台船なり、船なり、供給する施設はこれから整備しますので、整備した後は船の給水しまして、給水収益を上げていけるものと思っております。

○ 委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○ 7 番（小松則明君） これは水道所長と産業振興課になると思うんですけども、では氷の施設とか、そういう部分に対して氷等が水も供給する部分も今度の工事費の中に入っているということの考え方でよろしいですか。

○ 委員長（金崎悟朗君） 大釜産業振興部長。

○ 産業振興部長（大釜範之君） 今、小松委員からご提言いただいた部分でございますが、現場のほうが県の漁港管理用地ということもございまして、県が工事すべき分と、あと町の水道として管を延長していく分と、こういった工事を幾つか組み合わせてそうい

う体制を整えていくという形になります。新しくできる製氷施設につきましては、当然そういった水道、真水を使用した氷の製造をする設備、あるいは施設という形になりますので、今町のほうで大槌町水産振興会という組織を立ち上げて、この大槌エリアの水産業の振興に向けて関係者集まって取り組んでいただいておりますけれども、その振興会の取り組みの中で平成26年度、外来船の誘致協議会という民間の皆さんにも入っていただくそういった組織をつくって、サンマ船でありますとか、そういった町外の漁船の誘致、こういったものの取り組みもあわせて進めていくと。そういった中で、今委員からもお話しいただいたそういった漁船を呼び込めるための施設、あるいはその性能の売りとしてそういったものもPRしていきたいというふうに考えております。

○委員長（金崎悟朗君） 小松委員。

○7番（小松則明君） いいことを言っていただきました。やはりいろんな部分に対して水というものは大切ということ、また、それに関しても大槌の水はおいしいよという、それはまた別かな。まず、いろんな部分でやはりいうなれば大槌の言葉で「銭っこ稼がねばねえよ」と、そういう部分で努力、お互いに努力をするようにこれからもよろしくお願いいたします。

○委員長（金崎悟朗君） 進行します。

47ページ、2項企業債償還金。（「進行」の声あり）進行します。

3項補助金返還金。（「進行」の声あり）進行します。

4項繰出金。（「進行」の声あり）進行します。

以上で、平成27年度大槌町水道事業会計予算に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了しました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後2時08分

○

再 開

午後2時20分

○委員長（金崎悟朗君） 再開いたします。

議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについてから議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算8件について、予算特別委員会として可否を決定したいと思います。

ただいまから予算8件について順次採決いたします。

議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについて採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員でございます。よって、平成27年度大槌町一般会計予算は可決すべきものと決定しました。

議案第38号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第39号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算は可決すべきものと決定しました。

議案第40号平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第41号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第42号平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いた

します。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第43号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長(金崎悟朗君) 起立全員であります。よって、平成27年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算案8件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、3月13日の本会議で付託されました平成27年度の各会計当初予算案を慎重にかつ精力的に審査し、本日をもって審査を終了いたしました。これも委員各位並び町当局のご協力によるものと感謝申し上げます。行政当局におかれましては、予算執行に当たり、委員会の意見を十分にしんしゃくされまして対応することを望むものであります。また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復旧・復興のためにご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時27分